

令和5年 毎月勤労統計調査地方調査結果

—青森県の雇用・給与・労働時間の動き—

青森県総合政策部統計分析課

本書の利用上の注意

- (1) 本書は、青森県が「毎月勤労統計調査地方調査結果速報」（常用労働者5人以上の事業所及び30人以上の事業所）として公表した令和5年1月分から令和5年12月分までの調査結果に、令和5年7月に実施された特別調査（常用労働者1人～4人の事業所）の結果を加え、とりまとめたものである。
- (2) 調査結果の概要は、令和5年平均（一月当たり）の結果で、常用労働者一人平均月間の給与、出勤日数、労働時間と月間平均の常用労働者数を表している。
- (3) 調査産業のうち、「①鉱業,採石業,砂利採取業」については、調査対象事業所が少ないため、産業別に表章していないが、調査産業計にはこれらを含め算定している。
- (4) この調査は、経済センサスを母体とする抽出調査で、一定期間ごとに調査標本の抽出替えを行うこととなっている。新・旧の標本間では、標本誤差や抽出母集団事業所の相違による誤差が生じるため、抽出替え時に指数のギャップ修正を行い、調査結果の時系列連続性を保持している。
なお、実数については修正を行っていない。
- (5) 指数の基準年は令和2年で、令和2年=100となるよう修正している。これに伴い、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。
なお、令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- (6) 第一種事業所の抽出方法は、平成29年までは2～3年に一度行う総入れ替え方式だったが、平成30年から毎年1月調査時に行う部分入替え方式に変更した。変更に当たり、賃金、労働時間指数とその増減率は、総入れ替え方式のときに行っていた過去に遡った改定はしないこととした。常用雇用指数とその増減率は、平成28年経済センサス―活動調査の結果に基づき、労働者数推計のベンチマークを改定したことに伴い、令和4年1月分から過去に遡って改定した。本年報では、改定後の指数及び対前年増減率を掲載している。
- (7) 対前年比は指数、対前年差は実数により計算している。
なお対前年比などの増減率は、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。

- (8) 表章産業の変更あるいは四捨五入の関係等で、個々の数値の計が合計欄と一致しない場合や、個々の構成比の計が 100%とならない場合もある。
- (9) 表中に使用した符号で、「△」は負数又は減少したものであり、「－」は該当数字がないものである。
- (10) 全国の数値は、東京都の「500人以上規模の事業所」について抽出調査を行い、その場合に行う必要のある統計的処理である復元を行っていなかった平成 16 年から平成 29 年までの期間のうち、復元に必要なデータが存在する平成 24 年以降について復元して再集計を行ったものである。このため、平成 24 年以降の再集計値のみを掲載している。また、平成 30 年 11 月分確報から、再集計値に変更しており、従来の公表値（復元を行わずに集計した値）とは接続しないことに注意する。なお、令和元年 6 月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。

目 次

I	毎月勤労統計調査の説明	1
II	第一種及び第二種事業所調査結果の概要(事業所規模5人以上)	5
III	第一種事業所調査結果の概要(事業所規模30人以上)	23
IV	特別調査結果の概要(事業所規模1～4人)	41
V	統計表	
1	事業所規模5人以上	
表1	産業別名目賃金指数(現金給与総額)	51
表2	産業別実質賃金指数(現金給与総額)	51
表3	産業別名目賃金指数(きまって支給する給与)	52
表4	産業別実質賃金指数(きまって支給する給与)	52
表5	産業別総実労働時間指数	53
表6	産業別所定内労働時間指数	53
表7	産業別所定外労働時間指数	54
表8	産業別雇用指数	54
表9	産業及び性別常用労働者一人平均月間現金給与額	55
表10	産業及び性別常用労働者一人平均月間出勤日数、実労働時間	63
表11	産業及び性別調査期間末常用労働者数	71
表12	産業及び就業形態別一人平均月間の賃金・労働時間・労働者数	79
2	事業所規模30人以上	
表1	産業別名目賃金指数(現金給与総額)	81
表2	産業別実質賃金指数(現金給与総額)	81
表3	産業別名目賃金指数(きまって支給する給与)	82
表4	産業別実質賃金指数(きまって支給する給与)	82
表5	産業別総実労働時間指数	83
表6	産業別所定内労働時間指数	83
表7	産業別所定外労働時間指数	84
表8	産業別雇用指数	84
表9	産業及び性別常用労働者一人平均月間現金給与額	85
表10	産業及び性別常用労働者一人平均月間出勤日数、実労働時間	93
表11	産業及び性別調査期間末常用労働者数	101
表12	産業及び就業形態別一人平均月間の賃金・労働時間・労働者数	109
3	事業所規模1～4人	111
VI	参考(調査票様式)	
	毎月勤労統計調査全国調査票(第一種事業所用)	
	毎月勤労統計調査地方調査票(第一種事業所用)	
	毎月勤労統計調査全国調査票(第二種事業所用)	
	毎月勤労統計調査地方調査票(第二種事業所用)	
	毎月勤労統計調査特別調査票	